

令和5年度 第3回桜井市地域公共交通活性化再生協議会 会議要旨

1 日 時

令和6年1月25日（木）10:00～11:40

2 場 所

桜井市 本庁舎3階 災害対策本部室

3 出席者

委員 12名（うち、代理出席5名）、事務局（4名）

4 会議の成立

委員15名中、12名出席で、委員の過半数が出席しており、桜井市地域公共交通活性化再生協議会規約第8条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

（第1部 個別協議）

議事 コミュニティバスの運賃改定について

（第2部 全体協議）

議事1 コミュニティバスの運賃改定について（報告）

議事2 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（自己評価）について

議事3 多武峯線の運行ルート等の変更について

6 資料

- ・出席者名簿
- ・次第
- ・資料1 コミュニティバス運賃改定について
- ・資料2 コミュニティバス運賃改定（案）
- ・資料3 運賃改定に関する意見募集結果
- ・資料4 事業評価関係書類一式
- ・資料5 多武峯線の運行ルート等の変更について
- ・資料6 工事箇所図

7 協議内容

(第1部 個別協議)

議事 コミュニティバスの運賃改定について

桜井市老人クラブ連合会)

総合福祉センターの利用等について割引制度を知らない方がいる。広報の際は、市の施設等との関連も踏まえて広報に取り組んでほしい。

事務局)

市の施設等と連携して取り組む。

近畿運輸局奈良運輸支局)

運行内容を知らない人がいるため、広報紙やホームページだけでなく、様々な方法でコミュニティバスに関する周知に取り組んでいただきたい。

また、公共交通の維持確保に行政の負担があることについても同様に周知を行い、住民に理解してもらう必要がある。奈良県と連絡を取り、他市町村の事例等も参考に組みんでもらいたい。

事務局)

広報の内容や媒体について、他市町村の事例等も参考に組み込む

近畿運輸局奈良運輸支局)

国では地域の輸送資源の総動員の話がある中、コミュニティバスだけにとらわれず、様々な輸送資源を活用し、交通網の維持に取り組んでいただきたい。

会 長)

デマンド型乗合タクシーの運行なども行っている。地域に合わせた形で公共交通網の維持に取り組む。

近畿運輸局奈良運輸支局)

奈良交通（株）の運賃改定と開始時期が異なるため、当該期間については利用者への案内を一層丁寧に行う必要がある。

事務局)

利用者が混乱しないように案内について奈良交通（株）と協力して、取り組む。

上記意見や利用促進に対応することとして、承認。令和6年4月1日からの運賃改定に向け、事務局で対応を進める。

(第2部 全体協議)

議事1 コミュニティバスの運賃改定について(報告)

異議なしで承認。令和6年4月1日からの運賃改定に向け、事務局で対応を進める。

議事2 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(自己評価)について

タクシー協会桜井部会)

計画から少し離れるが、デマンド型乗合タクシーについて、周知はどのように行っているか。

事務局)

主に、地域の自治会等を通じて行っている。

タクシー協会桜井部会)

十分に内容を理解していない利用者がいる。地域に任せただけでは、自治会長等により周知に不十分な点があるかもしれない。周知については丁寧に行ってほしい。

タクシー協会桜井部会)

他地域でのデマンド型乗合タクシーの運行内容の見直しはどうか。利用者から定められた乗降場所以外での乗降を求められることがある。

近畿運輸局奈良運輸支局)

運輸局への届出内容から外れる運行はできない。なお、運行は協議会での協議を踏まえて決定しているものであることから、変更する場合は協議会での協議が必要である。

また、乗降場所について、個人の意見だけで増やしていくと際限がなくなることが予期される。

事務局)

乗降場所は、地域との協議を踏まえ、決定していることから、地域の要望などを踏まえた上で、検討していく必要がある。変更する際は、本協議会で議案として協議いただきたい。

異議なしで承認。合わせて、軽微な修正等を含め、今後の提出までにかかる対応について事務局に一任する。

議事3 多武峯線の運行ルート等の変更について

異議なしで承認。新道供用開始に合わせることができるよう、事務局で対応を進める。

その他

奈良県リニア推進・地域交通対策課)

天理桜井線において、複数年において収支率が診断指標を満たしていない。直ちに補助がなくなるという話ではないが、そうしたことも見据えて事前に取り組みを進める必要がある。天理市・桜井市とともに見直しや利用促進に取り組んでいるが、本会議でも情報を共有しておく。

事務局)

天理桜井線については、広域路線として、奈良県の会議で天理市など関係者と協議を行っている。本市の公共交通として、コミュニティバスの運行などにも関わるものであることから、本協議会でも必要に応じて報告・協議することとする。

事務局)

予算なども未定ではあるが、高齢者の移動支援について検討を進めていく。来年度以降また協力をお願いしたい。

近畿日本鉄道(株))

本取組は、バス・タクシーのみか。

会 長)

本事業は、予算・内容についても未確定であり、検討段階である。

事務局)

公共交通に関する施策として、本協議会でまた報告させていただく。

以上